

## 論文概要

### 「標題」

在留ネパール人の集住化と子どもの教育環境に関する一考察  
-栃木県栃木市を事例として-

### 「名前」

大谷 崇

### 「研究の目的と方法」

ネパールでは1990年の民主化運動を経て、国王親政体制から立憲君主制・複数政党民主制に移行した。しかし1996年以降、ネパール共産党毛沢東主義派(マオイスト)が立憲君主制の廃止及び共和制の確立を目指して武装闘争を開始、政情不安が続いた。2006年5月には政府・マオイスト間で停戦が実現したが、新憲法制定作業は政党間対立により停滞し、当初2年間であった制憲議会の任期は4度延長された。だが2015年4月に発生した大地震を契機に憲法制定に向けた動きが急速化し、同年9月に新憲法が公布された。

一方、長年の内戦による政治的混乱と経済の低迷から国内の雇用は安定せず、高等教育機関の受け皿も十分に整備されていないため、多くの若者が出稼ぎや留学のために海外へ流出している。

日本への移住も近年、急速に増加しており、筆者の在住する栃木県でも、在留外国人数は約三万人前後でここ十年推移しているにも関わらず、在留ネパール人だけは2006年の63人から2016年には2,236人と十年間で約35倍に急増している。そのうち約4割の909人が栃木市に集中し、県内の市町村の中で最も多くなっている。このうち年齢別で見ると20代・30代が約77%と4分の3以上を占めている(法務省 2006, 2016)。

栃木市の在留ネパール人は全国の市区町村別でも2016年現在、東京二十三区、福岡市、名古屋市、横浜市、仙台市、那覇市、大阪市、船橋市に次いで9番目の多さであり、在留外国人数に占める在留ネパール人の割合は約25%と、この9市区町村のうち那覇市の約29%に次いで2番目に多い。一方で栃木市の在留外国人数は栃木県の全市町村のなかで4番目と、とりわけ多い訳ではない(法務省 2016)。また全人口も1990年の国勢調査をピークに減少を続けている。

筆者は青年海外協力隊としてネパールで活動した後、帰国後も職場のネパール人のサポートや、医療通訳などで在留ネパール人に関わってきたが、近年のこの在留ネパール人の急激な増加の中で彼らが形成するコミュニティについて、特に彼らが抱える課題、アクセス可能なサービスの現状について問題意識を有するようになった。

しかし日本の在留ネパール人に関する研究は限られている。そこで本論文では、多くの在留ネパール人がなぜ栃木市を日本での住処として選択し、そこに至るまでにどのような居住

地移動があり、栃木市でどのようなネットワークを形成し、どのような課題に直面しているのか、彼らの栃木市での集住化の実態を明らかにする。同時に栃木市の地域コミュニティがどのように在留ネパール人を意識し、どのような生活支援策を行っているのかを明らかにする。

またその課題の解決策の検討を目的として、栃木市の在留ネパール人の約4分の3以上を占める20代・30代の子育て世代に着目し、子どもの教育環境上の課題を明らかにする。

本論文は文献調査と事例研究によって構成される。文献調査は、先行文献研究と現地資料研究に分かれる。先行文献研究ではネパール人の移民の状況、特にネパールから日本への移民の実態について示した。次に現地資料研究について、栃木市が在留ネパール人向けにネパール語に翻訳・配布しているニュースレターなどを資料として収集し、整理して栃木市の対応状況を分析した。

事例研究では栃木県栃木市を対象とし、在留ネパール人の集住化の実態について、在留ネパール人と、彼らを取り巻く地域コミュニティのキーパーソンに聞き取り調査を実施した。その上で課題の解決策の検討を目的として、子育て世代の在留ネパール人と、彼らの子どもを取り巻く地域コミュニティの関係者に聞き取り調査を実施した。

## 第1章 序論

- 第1節 研究の背景と問題の所在
- 第2節 研究の目的
- 第3節 研究の方法
- 第4節 調査地の概要
- 第5節 論文構成

## 第2章 日本国内の在留ネパール人

- 第1節 ネパール人の移民の特色と日本の在留ネパール人
- 第2節 栃木市の在留外国人の状況と地域コミュニティの生活支援策
- 第3節 栃木市の在留ネパール人の現状

## 第3章 栃木市における在留ネパール人集住化の実態

- 第1節 調査概要
- 第2節 在留ネパール人からの聞き取り
- 第3節 在留ネパール人を取り巻く地域コミュニティ
- 第4節 まとめ

## 第4章 栃木市における在留ネパール人の教育環境

- 第1節 調査概要
- 第2節 子育て世代の在留ネパール人からの聞き取り
- 第3節 在留ネパール人の児童生徒を取り巻く教育環境
- 第4節 まとめ

## 第5章 全体考察

### 第1節 在留ネパール人の集住化要因

### 第2節 在留ネパール人のエスニック・ネットワークと先達

### 第3節 在留ネパール人と地域コミュニティの関わり方

### 第4節 在留ネパール人の子どもの言葉と教育環境

## 第6章 結論と今後の課題

### 文献リスト

### 表一覧

### 図一覧

### 写真一覧

### 謝辞

#### 「論文の概要」

第1章では、問題の背景から始まり、研究目的および方法、構成について記したが、その内容は前述、研究の目的と方法の項に述べた通りである。

第2章ではネパール人の移民の特色と日本の在留ネパール人、そして栃木市の在留外国人の状況と地域コミュニティの生活支援策、なかでも栃木市の在留ネパール人の現状について分析を行った。栃木市の在留ネパール人は2009年に8人になってから2016年の912人に至るまで、たった7年間で100倍以上に急増した。

第3章では栃木市における在留ネパール人への聞き取りから、彼らのネパールから来日し栃木市に至るまでの居住地移動とその背景と栃木市での暮らしぶり、彼らを取り巻く地域コミュニティについて述べた。当初から栃木市を目的として来日したものは少なく、多くの者が親戚や友人らからの誘いで九州・沖縄を最初の居住地として来日していた。その後、更に友人らから、栃木市に行けば良い待遇のアルバイトや仕事があると勧められ、栃木市に移動していた。中にはそれでも仕事が見つからずに自分でビジネスを始めた者もいた。しかし栃木市で生活する上では行政など外部に頼らず在留ネパール人の個々のつながりの中で問題解決がなされていた。ほとんどが地域住民とは挨拶を交わす程度であった。その一方で将来も日本で、あるいは日ネ両国でビジネスに携わりたいという希望が多く見られた。

栃木市内にも様々なネパール人のエスニックグループがあったが、どれも在留ネパール人の絶対多数を占めるには至っていない。これはネパール人のコミュニケーション手段の変化にも起因しており、何らかのグループに属さなくても、スマートフォンさえあれば事が足りてしまう実態があった。

地域コミュニティにおいては栃木市国際交流協会を中心として2015年以降、在留ネパール人向けに数多くの生活支援策が実施されてきたが、多くは情報の一方的な発信に留まっていた。これに対し、栃木市の在留ネパール人の中でも、在留期間の長い者たちは先達として後進のネパール人の相談に乗ったり問題解決に協力したり、大きな役割を果たしていた。

本来、日本で先達と言えば、遍路を行う際の水先案内人として、道案内や作法の手ほどき、適切な指示や助言を行う遍路経験のある指導者のことを言うが、今回、後進の在留ネパール人のためにそのような役割を自ら果たす彼らの姿がそれに重なり、先達と呼ぶことにした。

第4章では、第3章で明らかにした栃木市の在留ネパール人の実態を通して見えてきた彼らの抱える課題の解決策を検討することを目的として、子どものいる子育て世代の在留ネパール人が抱える教育環境の課題を明らかにするとともに、それを取り巻く地域コミュニティについて述べた。

栃木市の子育て世代の在留ネパール人の中では日本での出産が増加していたが、これらの子どももいずれは学齢期に到達する。そこでまず、幼稚園に入園する前で、かつ保育園を利用していない3歳未満の子どものいる在留ネパール人に子どもの出産・育児の状況や抱える問題点などについて聞き取りを行った。近年は日本で出産するケースが増えていたが、育児の情報は多くはインターネットから得ていた。子育てで悩みや問題が生じた場合も同様であった。

予防接種などの医療サービスは積極的に利用していたが、子育て相談などの指導相談サービスはほとんど利用されていなかった。母子健康手帳は英語版が用意されていたが、医療サービスを受けるときだけ利用されていた。子供の教育は自分のビザ次第と考えるものが多かったが、日本の保育園・幼稚園制度や支援事業への理解度は低かった。

次に3歳以上の子どものいる在留ネパール人に、幼稚園や学校で生じる問題や教育支援事業の利用状況などについて聞き取りを行った。

子どもの使用言語については、いずれも家ではネパール語、園や学校では日本語を使用していた。みな出来ることなら日本でずっと教育を受けさせたいという思いであったが、その一方で親も子どもも日本語が喋れないために必要な情報にアクセスできず、結果として子どもが不就学時になっているケースもあった。

これに対して栃木市内の保育園・幼稚園では外国人児童を受け入れるにあたって特別な対応は行われていなかったが、栃木市教育委員会では日本語の指導を中心とした外国人児童生徒等の支援事業を実施しており、これを利用して高校受験にこぎつけたネパール人生徒がいた。また近隣の宇都宮大学が外国人児童生徒支援プロジェクトを立ち上げ、栃木市教育委員会と協働で支援に当たっていた。

以上をもとに、栃木市の在留ネパール人の集住化の要因と子供の教育環境について、第5章で先行文献と事例調査をあわせて、考察した。

本論文では栃木市の在留ネパール人の移動傾向と在留資格は、大きく分けて次の二通りがあることが分かった。一つ目は留学生として在留資格「留学」で来日し、福岡・沖縄などの日本語学校を経て、栃木市に移動して専門学校に進学、卒業後は在留資格「技術」を得て工場労働に従事するか、それがかなわぬ場合は難民認定申請をして在留資格「特定活動」で工場労働に従事する者である。二つ目は料理人として在留資格「技能」で来日し、名古屋・東京などの親族の店で勤務した後、それが閉店したなどの理由で栃木市に移動、ネパール飲食

店で勤務するものである。

以上をもとに、在留ネパール人の移動について、栃木市が彼らを引きつけ集住化を促した要因、すなわち誘引要因と、内的要因、外的要因の三点について考察を行った。

栃木市の誘引要因としては、「雇用の調整弁」としての労働力を探していた、大口の派遣先を持つ人材派遣業者があったこと、そして留学先としてネパール人留学生を受け入れる専門学校があったことの2点があげられる。

一方、内的要因としては、彼らの就労志向の強さと、移住のきっかけともなった家族や親戚、友人同士のつながりであるエスニック・ネットワークの2点があげられる。

更に外的要因としては、彼らの受け入れに寛容な栃木市の地域コミュニティ、栃木市の人口の減少と高齢化による労働力不足、そして栃木市の都市構造がコンパクトで利便性が高いことの3点があげられる。

彼らの大きな手助けになっているのが先達の存在であるが、今後も在留ネパール人が増えるようであれば、先達の協力も限界があるだろう。今後は必要に応じて先達の更なる活用が必要になると考えられる。それは既存の自主的な先達だけに依存するのではなく、彼らに世話になった在留ネパール人たちが地域コミュニティとも協力し、次世代の先達を育成するのである。特に子育て中の女性は、外部で就労している男性と比べて社会との接点が少なく、子供と家に引きこもりがちである。そのような女性を活用して育児や就学についての経験を共有してもらい、需要に見合った適切な情報提供を可能にすることが重要であると第6章で結論付けた。

本論文では栃木市の在留ネパール人の集住化の実態と課題を、行政はじめとする地域の関係団体からの情報に加え、在留ネパール人の声を丁寧に聞き取り、地域コミュニティとしてどのような対応が可能であるかを検討した。その結果、在留ネパール人の抱える課題、特に彼らの子どもの教育における実態の一端が明らかになった。在留ネパール人が日本では急増しているにも関わらず、集住化に関して在留ネパール人から聞き取りを行った質的調査はこれまでにない。その意味で本論文は社会的にも学術的にも意義があると考えられる。

しかしその一方で、調査対象の人数が限られていることや調査期間の短さなどの制限は今回の研究の限界である。本論文は調査対象・期間という制約を持つものであり、今後、調査結果を一般化するためには、調査対象を広げた、さらなる調査が必要と考えられる。